

必要とされる人材と企業の取り組み

「追いつき追い越せ型」の経済社会は終焉を迎え、新しい経済社会システムの構築が急務。21世紀に求められる人材の育成への取り組みを一段と強化していく要

1. 必要とされる人材像

(1)あらゆる人材に求められる基礎的能力
 主体性（問題発見、設定、解決能力）
 プロ意識（職業観、自己責任の観念、アカウンタビリティ、倫理観）
 知力（基本知識・基礎学力、コミュニケーション能力、英語力、情報ネットワーク活用能力）

(2)その上で、幅広い教養を前提とした国際的に通用する能力を持つ人材
 ・将来ビジョンの提示、社会の変革の実現
 ・各国のリーダーと対等に渡り合える
 ・起業家精神、高度な専門知識、最先端の知識

2. 企業の自己改革

経団連は96年来、創造的な人材育成に向けた環境整備を推進
 (1)採用面
 採用方法のオープン化
 個人の能力を適切に評価できる採用
 (2)処遇面
 能力・成果主義に基づく給与制度
 個人の選択を重視する人事システム
 (3)研修面（自己責任型教育、フレックスタイム制、裁量労働制、休暇取得促進等）

教育のあり方に対する基本的考え方 「複眼的」で「複線的」な教育・人材育成システムの実現

- 多様な選択機会の確立（教育側における競争原理の導入）
 小・中学校の通学区域の弾力化の推進、各大学による自由な学部・学科の設置、国立大学への独立した法人格の付与、大学の第三者評価システムの導入、地域のニーズに応じた教育の推進
- 入口管理から出口管理への移行
 小・中・高校、大学の各卒業段階における到達度評価の実施、到達度試験結果を重視した入学、採用の実施
- 大学教育の充実
 学生の学力向上に向けた取り組み（科目の大括り化等）、大学教員の評価、講義内容や講義計画の公開、外国人教員の積極的な採用、産業界など学外の人材との交流の推進
 国立大学教員兼業規制の一層の緩和、教員養成カリキュラムの充実、産学共同研究開発プロジェクトの推進
- 創造性と体験を重視した小・中・高校教育の推進
 [新学習指導要領は基本的に妥当な方向だが、基礎学力習得の徹底と生徒の力量に応じたステップアップの仕組みが必要]
 学習指導要領の大綱化・弾力化、改訂頻度の短縮、教科書・補助教材の多様化、校長のリーダーシップの発揮、公立の中高一貫教育の推進、生徒の多様性を踏まえた教育の推進、学校・教員の授業内容や教育実績等の積極的公開、効果的な教育方法の開発、教育効果の検証
- 家庭、地域社会の教育力の回復
 学校教育 基礎的・専門的知識を体系的に教えると共に、集団生活を通じ、協調性、規律等を育成
 家庭教育 読、生活習慣、倫理観等基礎的な資質・能力を培う。父親の家庭教育への参加が重要
 地域社会における教育 社会・自然体験を通じ、自己責任の観念等を育成、ボランティア活動の盛上りを期待
- 帰国子女教育、外国人留学生への支援と海外への人材育成協力
 帰国子女への支援（海外での経験を活かした教育・入試の実施、インターナショナルスクールの正規学校化等）
 外国人留学生への支援（奨学金拡充、生活環境整備等）、海外の人材育成協力（資金面・技術面での支援）

当面の課題

- 教育の情報化
 (1)学校のインターネット環境の早急な整備（生徒・教員が常時インターネットを利用できる環境整備等）
 (2)教育用コンテンツの充実、教育法の革新（生徒が容易にアクセスできるコンテンツの開発・提供、教員の仕事を効率化するソフトの開発等）
 (3)教員の能力向上と民間の人的協力（企業からの専門家・インストラクター・OBの派遣等）
 (4)情報公開による各学校間の競争（各学校・自治体の教育情報化進捗度の公開等）
- 英語等のコミュニケーション能力の強化
 (1)小・中・高校における英語力の育成 技能としての英語力の重要性（小学校からの英会話重視、小人数指導、習熟度別学級等）
 総合的な語学学習の必要性（英語によるディベート、英語劇、外国人との交流等）
 (2)日本人ならびに外国人の英語教員の拡充・強化
 優れた日本人教員の採用、研修強化（英語教員採用試験におけるTOEFL、TOEIC等の活用、研修機会の拡大、給与面の改善等）
 外国人教員の積極的採用、確保（外国人教員の積極的採用・招聘、外国人指導員の拡充）
 (3)大学入試と大学・大学院教育の改善 大学入試センター試験における英語リスニングテストの早期実施、大学（院）生の英語力の強化、
 英語教員養成コースの充実、海外留学・研修制度の導入
 (4)企業の採用・昇進における英語重視姿勢の明確化 - TOEFL・TOEIC等の採用・昇進における活用
 (5)国語によるコミュニケーション能力の強化
- 創造性の涵養
 (1)優れた感性と基礎学力の強化（優れた感性、知識の入手より知識の組合せ、論理的思考を重視）
 (2)「総合的な学習の時間」の活用（従来の教科をまたがる課題の学習等）
 (3)授業内容の公開（インターネット等による情報公開、優れた教員の能力に応じた処遇等）
- 産業技術を支える教育の強化
 (1)競争原理の導入による大学の活性化
 大学研究者の一層の流動化促進（任期制の活用、民間企業経験者・外国人教員等の積極的活用・招聘等）
 大学教員の特許等取得へのインセンティブ付与（特許業績の積極的評価、大学・教員等に対する特許料軽減等）
 (2)技術者の力量向上
 実践的教育の充実（大学での知的財産権・起業家・情報化教育の充実、もの作り教育の充実、小学校への専任理科教員の設置等）
 大学院教育の強化（高度専門教育・社会人再教育等）、技術者教育カリキュラムの国際相互承認制度への支援
- 基礎学力の維持・向上
 基礎学力（国語、算数・数学）の徹底等（基本部分の繰返し学習、早く習得した生徒には補助教材等で学習意欲を高める等）

教育への協力

- 小・中・高校に対する協力
 (1)企業からの講師派遣（「総合的な学習の時間」等のため経営トップ、管理職を講師として派遣。子どもの職業観を涵養）
 (2)企業のインターネットホームページにおけるキッズコーナー（子どもと教員に対する情報提供）の整備
 (3)教員の社会体験研修の受入れ（教員研修の一環として教員を企業に受け入れ）
 (4)教員の研究への資金援助（優れた教育法等を研究・実践している教師にインセンティブ付与）
 (5)高校生のインターシップ受入れ（学生に卒業前に企業活動を体験させる）
- 大学に対する協力
 (1)講師派遣（大学側のニーズに対応するとともに、学生に対し企業の求める人材を伝える）
 (2)学生のインターシップ受入れ（学生に卒業前に企業活動を体験させる）
- 家庭、地域社会に対する協力
 (1)工場・企業紹介（もの作りの現場等について、地域の生徒、教員、住民等の理解を促進）
 (2)子どもの職場見学の実施（子どもに親の仕事を理解させ、社会性・職業観を涵養）
- 海外等での教育に対する支援
 (1)留学・奨学事業（海外で学ぶ日本人・外国人への支援）
 (2)招聘事業等（日本と海外との人的交流による相互理解の促進）
 (3)アジアにおける人材育成協力の評価（様々な機関によるアジアの人材育成協力プログラムの効果的・効率的実施）